

地域で暮らす高齢者の生活のお手伝いをしてみませんか？ 生活支援サポーター養成講座

生活支援サポーターってなに？

町が認定する介護保険サービス（基準緩和型訪問サービス）の担い手として、室内の掃除、洗濯、ごみ出し、買い物、調理などの日常生活を支える生活支援を行います。ホームヘルパーなどの経験や資格がなくても大丈夫です。

※ホームヘルパーではないので身体の介助は行いません。

町内5カ所にある訪問介護事業所のいずれかに登録し、勤務時間に応じて賃金が支払われるパートタイムの仕事です。（時給は事業所によって異なります。）



生活支援サポーター養成講座

と き 10月5日(月) 午前10時～午後4時
10月8日(木) 午前10時～午後3時30分

場 所 役場 大会議室

対 象 満18歳以上で町内在住の人
(原則、受講後に生活支援サポーターとして就労できる人)

申し込み 9月30日(水)までに電話で申し込み

<タイムスケジュール>

※2日間の全ての講座を受講した人を
生活支援サポーターとして認定します。

■10月5日(月)

時間	内容
10:00～10:05	開講式
10:05～11:00	東郷町の現状と地域包括ケアシステム
11:10～12:00	生活支援活動の心得
12:00～13:00	昼休憩
13:00～15:00	初めて知った!要支援・要介護の 当事者に聞いた自宅生活での困りごと
15:10～16:00	インフォーマルサービスについて

■10月8日(木)

時間	内容
10:00～11:00	援助の場面別対応方法
11:10～12:00	地域包括支援センターについて
12:00～13:00	昼休憩
13:00～14:00	高齢者の身体的特徴と対応
14:10～15:00	高齢者の権利を守る
15:00～15:15	閉講式
15:15～15:30	訪問介護事業所説明

定員20人
参加費無料



生活支援サポーターの 仕事を始めるまで

1 生活支援サポーター養成講座の
受講終了



2 町内5カ所にある事業所の
いずれかに登録

- シルバー人材センター
- 社会福祉協議会
指定訪問介護事業所
- もみの木訪問介護事業所
- ヘルパーハウス レオン
- 訪問介護ステーション とまと



3 登録した事業所で仕事を開始

問い合わせ 高齢者支援課／☎0561-56-0753 (ID:11153)